

川村学園女子大学収容定員関係学則変更届出書

文 部 科 学 大 臣 殿

川大事 第7-83号
令和7年7月1日

学 校 法 人 川 村 学 園
理 事 長 寺 本 明 子

このたび、川村学園女子大学の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

分	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	-	-	-	-	-			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	-	-	-	-	-			
	計（a～d）	4人 (3)	4人 (3)	1人 (3)	0人 (0)	9人 (9)			
既 設 分	文学部 心理学科	5人 (5)	3人 (1)	1人 (3)	0人 (0)	9人 (9)	1人 (1)	27人 (30)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 3.75人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5人 (5)	3人 (1)	1人 (3)	0人 (0)	9人 (9)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	-	-	-	-	-			
	小計（a～b）	5人 (5)	3人 (1)	1人 (3)	0人 (0)	9人 (9)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	-	-	-	-	-			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	-	-	-	-	-			
	計（a～d）	5人 (5)	3人 (1)	1人 (3)	0人 (0)	9人 (9)			
合 計		14人 (13)	10人 (6)	2人 (7)	0人 (0)	26人 (26)	()	()	
職 種		専 属		そ の 他		計			
事 務 職 員		28人 (28)		5人 (5)		33人 (33)			

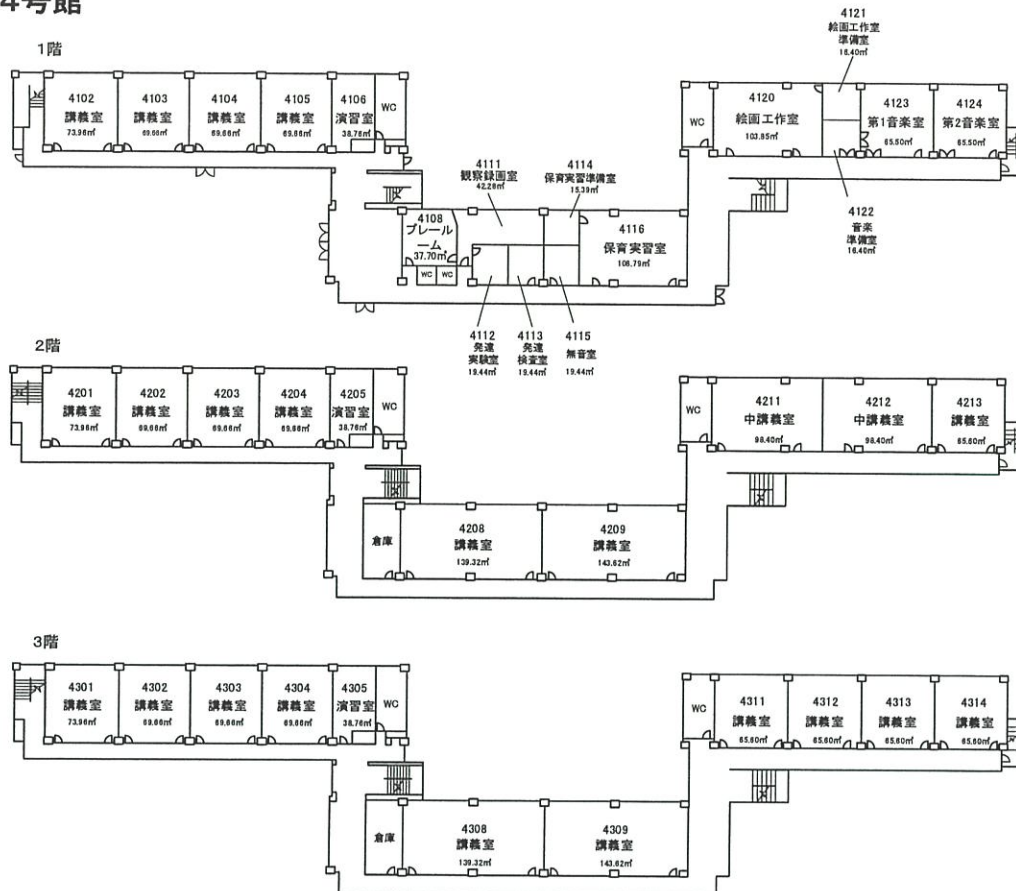
の見積り及び維持方法の概要	預り	共同研究費等		10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	—	—	文学部 文学部						
		図書購入費	2,730千円	3,210千円	3,800千円	4,840千円	5,600千円	—	—							
		設備購入費	5,720千円	6,720千円	7,950千円	10,130千円	11,720千円	—	—							
	学生1人当り納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	史学科						
				1,258千円	1,008千円	1,008千円	1,008千円	— 千円	— 千円							
				第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	日本文化学科						
				1,267千円	1,017千円	1,017千円	1,017千円	— 千円	— 千円							
	学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入・雑収入												
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称	川村学園女子大学・川村学園女子大学大学院														
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地							
	文学部	年	人	年次人	人		倍									
	国際英語学科	4	—	—	—	学士（文学）	—	昭和63年度	東京都豊島区目白3丁目1番19号	令和8年度より 学生募集停止						
	史学科	4	40	—	160	学士（文学）	0.54	昭和63年度								
	心理学科	4	40	—	160	学士（心理学）	0.54	昭和63年度								

補足資料

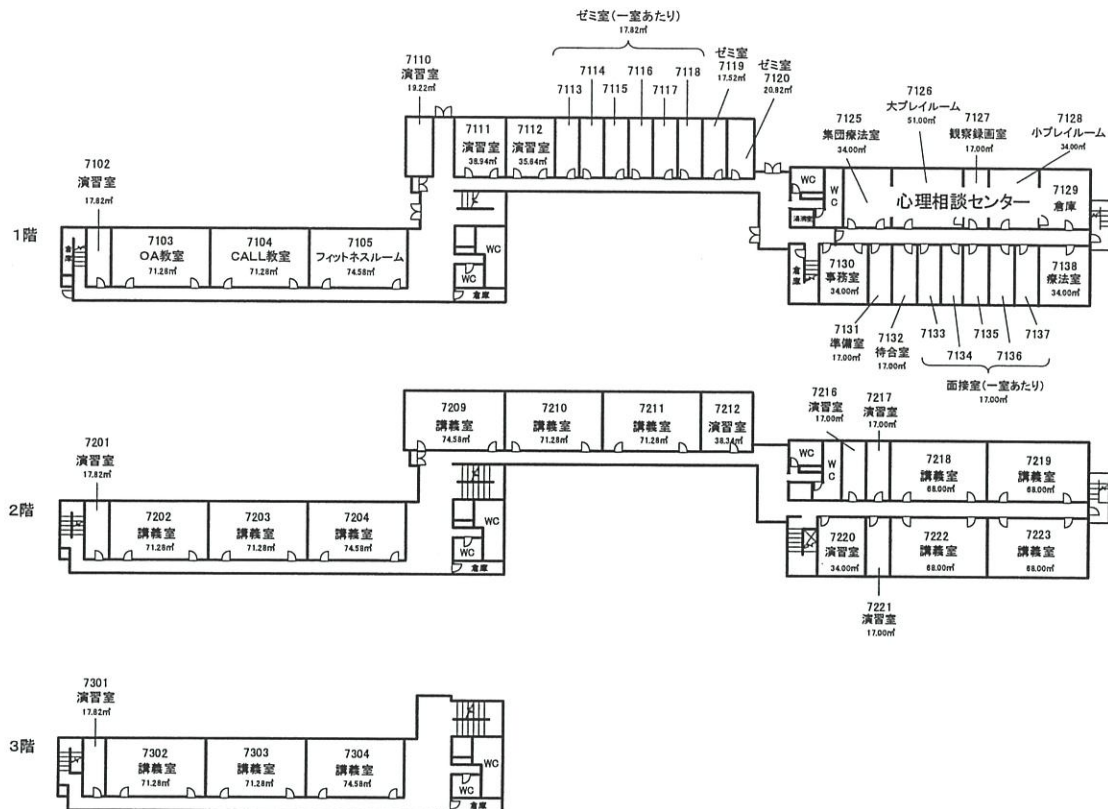
学校法人川村学園 収容定員変更に関わる組織の移行表

令和7年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和8年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
川村学園女子大学				川村学園女子大学				
文学部				文学部				
国際英語学科	<u>30</u>	—	<u>120</u>	国際英語学科	<u>0</u>	—	<u>0</u>	学生募集停止
史学科	<u>40</u>	—	<u>160</u>	史学科	<u>50</u>	—	<u>200</u>	[定員増]10
心理学科	40	—	160	心理学科	40	—	160	
日本文化学科	<u>30</u>	—	<u>120</u>	日本文化学科	<u>50</u>	—	<u>200</u>	[定員増]20
生活創造学部				生活創造学部				
生活文化学科	<u>40</u>	—	<u>160</u>	生活文化学科	<u>0</u>	—	<u>0</u>	学生募集停止
観光文化学科	<u>40</u>	—	<u>160</u>	観光文化学科	<u>0</u>	—	<u>0</u>	学生募集停止
計	<u>220</u>	—	<u>880</u>	計	<u>140</u>	—	<u>560</u>	
川村学園女子大学大学院				川村学園女子大学大学院				
人文科学研究科				人文科学研究科				
心理学専攻(M)	10	—	20	心理学専攻(M)	10	—	20	
比較文化専攻 (博士前期課程)	5	—	10	比較文化専攻 (博士前期課程)	5	—	10	
比較文化専攻 (博士後期課程)	3	—	9	比較文化専攻 (博士後期課程)	3	—	9	
計	18	—	39	計	18	—	39	

4号館



7号館



川村学園女子大学学則

第1章 総 則

第1節 目 的

- 第1条 本学は、川村学園女子大学と称

- 第7条 学長は、教授会を招集し、副学長がその議長となる。
- 2 副学長に事故あるとき、又は欠けたときは、学長が指名した者がその職務を代行する。

- 第8条 教授会は、次の事項を審議し学長に意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程

ただし、第19条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項により定められた、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入 学

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学

を卒業した者

- (3) 大学又は短期大学に1年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (4) 高等専門学校を卒業した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修

- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2

より単位を与えることができる。

- 3 前2項の規定により修得した単位は、合わせて30単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。ただし、修業年限の短縮は行うことができない。

第30条 卒業に必要な

他学科開設科目
資格に関する専門教育科目

(3) 文学部日本文化学科

必修科目	-----	30単位	

それぞれ別表Ⅶ、Ⅷのとおり資格取得のために必要な所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

第30条の4 公認心理師法施行規則第1条に規定する科目の履修は別表ⅩⅥのとおりとする。

- (2) 第13条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第32条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 第35条第2項に定める留学期間を超えてなお修学できない者
- 2 前項により除籍となった者は、原則として再入学を許可しない。

- 4 聴講生の聴講料は、別表XⅢ第1表のとおりとし、科目等履修生の履修料等は、別表XⅣ第1表のとおりとする。
- 5 第2項の定めにより入学をした者のうち、次の各号の一つに該当する者については、各別表の第2表を適用する。
 - (1) 本学学生の2親等以内の親族に当たる者
 - (2) 本学、川村短期大学及び川

第48条 地域住民及び学校教育関係者等に対し、心のケア等相談業務を行うために心理相談センターを置く。

2 心理相談センターに関し、必要な事項については、別に定める。

第11節 改

別表Ⅰ 共通教育科目

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
情報リテラシー 情報処理基礎	2 2	2 2			</

ワーク・ライフ論	2			2	
簿記(1)	2			2	
簿記(2)	2			2	
ライフ・プランニング	2			2	
キャリア・プランニングⅠ	2			2	
キャリア・プランニング					

別表Ⅲ 健康スポーツ科目

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
健康スポーツ論	2		2		2 単位以上

現代史の諸問題	2		2		
日本史演習(1)	4		4		4単位以上
日本史演習(2)	4		4		
日本史演習(3)	4		4		
アジア史演習(1)	4				

図書館情報資源特論	2			2	
図書・図書館史	2			2	
計	206	34	66	106	

政治学概論(国際政治を含む)	2			2	選択必修科目及び選択科目・共通教育科目・外国語科目・健康スポーツ科目・他学科開設科目・資格に関する専門教科目から40単位以上
社会学概論	2			2	
経済学概論(国際経済を含む)	2			2	
哲学概論	2				

日本の民話・神話(2)	2		2		
日本の宗教と思想(1)	2		2		
日本の宗教と思想(2)	2		2		

教職論	2	2		
学校経営論(学校安全を含む)	2	2		
教育心理学	2	2		
特別支援教育	2	2		
教育課程論	2	2		
道徳の理論と指導法	2		2	中1種

計	44	20	24	
---	----	----	----	--

別表Ⅷ 図書館に関する専門教育科目

授 業 科 目	単位
---------	----

別表ⅩⅡ 学費等
 <令和8年度以降入学者適用>

① (各学科共通)

区 分	金 額 (円)	備 考
入 学 金	250,000	入 学 時

入 学 金	1 0 0 , 0 0 0	入 学 時
授 業 料	3 5 0 , 0 0 0	第1期 4月 第2期 9月
施 設 費	1 0 0 , 0 0 0	同 上

<令和4年度以降入学者適用>

① (各学部各学科共通)

区 分	金 額 (円)	備 考
入 学 金	250,000	入 学 時
授 業 料	750,000	第1期 4月 第

実験実習費等	文学部 国際英語学科 42,000 史学科 33,000 心理学科 50,000 日本文化学科 42,000 教育学部 幼児教育学科 76,000 児童教育学科 54,500 生活創造学部 生活文化学科 69,000
--------	---

	生活文化学科 17,000 観光文化学科 17,000	
入 学 検 定 料	30,000	センター試験利用 入学試験の場合は、 15,000円
転学部・転学科検定料	10,000	

②（入学時に満5

第2表

(科目等履修生)

区 分	金 額(円)	適 要
履修申込金	10,000	2年間以上継続して履修する場合は初年度のみ

川村学園と女子教育史	2			2		川村学園と女子教育史	2			2	
MANGAとanime	2			2		MANGAとanime	2			2	
日本美術史	2			2		日本美術史	2				

2026年度 川村学園女子大学 学則改定 新旧比較対照表

新						旧					
別表Ⅲ 健康スポーツ科目											

2026年度 川村学園女子大学学則改定 新旧比較対照表

新						旧					
別表Ⅳ 外国人留学生特設科目											

